

2020年2月28日

お取引先各位

株式会社国際テクノロジーセンター 総務部

## 新型コロナウイルスに関する当社の対応について

当社は、新型コロナウイルスの感染拡大に対して、社内外への感染拡大防止と社員及びその家族の安全・健康確保を考慮し、当面の間、下記の通り対応を強化してまいります。

### 1. 基本対応方針

当社は、日本政府および地方自治体などの方針に従い、社員およびお客様をはじめとする関係者の皆さまの健康や安全の確保、感染拡大の防止に努めることを最優先とする対応を実施いたします。

### 2. 勤務形態について

- ・フレックス制度の活用により感染リスクが高い通勤ラッシュの時間帯を避けた通勤を推奨します。
- ・業務に支障の無い範囲で在宅勤務を推奨します。
- ・緊急を要する業務を除き、国内外問わず社員の出張を原則禁止とします。
- ・お取引先様に派遣又は常駐勤務する社員については、お取引先様から指示があった場合は在宅勤務対応とします。

### 3. 会議・イベントの開催・参加について

- ・会社・部署主催で行う会議、イベント等は自粛します。
- ・社外で開催されるイベントやセミナー等への社員の参加を原則禁止とします。

### 4. 感染者、濃厚接触者の取り扱いについて

原則として、感染者は治癒するまで、濃厚接触者は14日間の出勤停止とします。なお、感染者は治癒証明書の提出をもって出勤停止解除とします。

### 5. その他

- ・外出時のマスク着用及び手洗い・うがい、アルコール消毒液の利用を徹底します。
- ・37.5度以上の発熱、咳や強いだるさ、息苦しさなどが2日以上続いた場合は出社停止とし、最寄りの保健所または厚労省相談窓口へ連絡の上、速やかに医療機関にて受診させます。

本対応は、2020年3月末までと致しますが、状況の変化に応じて期間の延長及び対応を適宜見直す可能性もございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。